

基山町経営革新計画推進補助金

中小企業等が新事業活動に取り組み、経営を著しく向上させることを目的とした中期経営計画の承認を得た事業者は、その事業に要する経費の一部を、予算の範囲内で交付します。

最大 40 万円

補助対象事業者・補助対象事業

○補助対象事業者○

全てに該当する者

- (1) 町内に本店を置く中小企業者又は町内に住民登録を行っている個人事業主
- (2) 佐賀県から経営革新計画の承認を受けた者
- (3) 町税等の滞納がない者
- (4) 同一事業について、国、県又は他の補助金の交付を受けていない者
- (5) 過去にこの要綱に基づく補助を受けたことがない者

○補助対象事業○

経営革新計画に列記した事業であり、過去にこの要綱に基づく補助を受けたことがない事業

補助率及び補助金額

○補助対象経費○

全てに該当する経費（消費税及び地方消費税は補助対象）

- ① 佐賀県から承認を受けた経営革新計画に基づく事業で申請年度に実施する事業の経費
- ② 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ③ 証拠資料等によって金額が確定できる経費
- ④ 設備機器導入費、システム導入費、外注費、広告宣伝費、その他経営革新計画上、町長が必要と認める経費

○補助率○

補助対象経費に3分の2を乗じた額（千円未満切捨て）以内

○上限額○

40万円

補助金申請のフロー

補助金の交付を受けようとするときは、補助対象事業に着手する前に、申請書に必要な書類を添えて、担当へ提出してください。

【必要書類】①法人登記事項証明書の写し（法人の場合に限る。）②住民票の写し（個人事業主の場合に限る。）③経営革新計画の承認通知書の写し④経営革新計画の事業計画書の写し⑤基山町経営革新計画推進補助金事業計画及び収支計画書（様式第1号別紙）⑥町税等の滞納のない証明書⑦その他町長が必要と認める書類



申請書提出先及びお問合せ先

補助対象事業に着手する前に、基山町経営革新計画推進補助金交付申請書等を提出してください。

【申請書提出先及びお問合せ先】

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地 基山町商工観光課 商工係 TEL : 0942-85-7670

